



京都帝國大學總長荒木寅三郎外
二十一名外國勳章記章受領及佩用ノ件
右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和三年六月十三日

内閣總理大臣男爵田中義一



内閣

賞勳局告示第九七號

外史 三六

昭和三年六月十三日

昭和三年六月十一日

内閣總理大臣

賞勳局總裁



佛國 グラン・オフシキ、ドランゴンドラシナン勲章 京都帝國大學總長 荒木寅三郎

同國 コンマシドール、ドランゴンドラシナン勲章 從四位勲四等 黒瀨 弘志

同國 シュヴァリエ、ドランゴンドラシナン勲章 從七位勲五等 弘世助太郎

同國 ミヤドールモアルノル勲章 三等 本山彦一

同 上 同 上 村山龍平

同 上 上 中山太一

同 上 上 森下博

佛國 オフシキ、ドールナシヨナル、ドランゴンドラシナン勲章 東京商科大學教授 福田徳三

同 上 澁谷米太郎

同國 オフシキ、カンボヂエ勲章 河原林権一郎

同國 オフシキ、カンボヂエ勲章 長谷川 赴夫

支那國 オフシキ、カンボヂエ勲章 賞勳局書記官 伊手 衡

同國 二等文虎勲章 海軍少將 中島 晋

同國 三等文虎勲章 陸軍砲兵大佐 佐藤勇之助

同 上 陸軍技師 山内善太郎

同 上 陸軍砲兵中佐 松井常三郎

同國 三等嘉禾章 從四位勲四等 黒瀨 弘志

ポランド國 コンシドール、オドロゼニア、ホルスキー勲章 陸軍歩兵中佐佐藤正三郎

同國 ダルシグ、グレンツ、ミリタリ勲章 陸軍歩兵少佐箕浦清見

エジプト國 コンシドル、ニル勲章 東京帝國大學教授加藤武夫

ルマニテ國 シユヴァリエ、エトアル、ドルーマニ勲章 安住伊三郎

獨國 赤十字第一等名譽章 勲三等 本山彦一

佛國 オブリエト、ドラス、トリ、ユクシヨ、オブリック、ク記章 京都帝國大學教授太宰施門

同國 オチシキ、カデミー記章 陸軍教授關根秀雄

右京都帝國大學總長荒木寅三郎外二

一名ヨリ頭書ノ外國勲章記章受領及佩

用ノ儀別紙ノ通願出候條御允許相

成可然哉此段允裁仰ク

追而右、内箕浦清見ニ對スル分ハ勲記

無之候得共陸軍大臣ノ證明書相添

へ願出候條特ニ御允許相成候様致

度此段副申ス



外國勲章受領及佩用願

荒木寅三郎儀

今般佛蘭西共和國政府ヨリ、グラン・

オフシエ、ドラゴンド、ランチン、勲章贈與相成候

ニ付受領及佩用ノ儀御允許被下度

別紙供閱物件目錄相添此段奉

願候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從三位勲三等荒木寅三郎



賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一 佛蘭西共和國、グランドオフレジエール、ドラゴンド、ランナン

勳章壹個

一 今 上勳記

壹通

一 今 上勳記譯文

壹通

一 受勳事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從三位勳三等荒木寅三郎



賞勳局總裁天岡直嘉殿

勲記譯文

安南ドラゴン章勲記

賞勲局總裁ハ千九百二十七年十二月九日ノ布告ニ

佛國大統領ノ

京都帝國大學總長荒木寅三郎閣下ニ

グランオフェシエ・ドラゴン・ランナン

ノ勲章ヲ贈與

シタルコトヲ證ス

千九百二十七年十二月二十八日巴里ニ於テ

檢閲押印記入番號

五〇一八第一課長署名

賞勲局總裁署名

受勲事由書

佛蘭西文化普及ニ付キテノ盡力

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從位勲三等荒木寅三郎



供賜物件目録

- 一、コンマンドール、ドラゴンド、ランナン勳章
- 一、全 右 勳 記
- 一、勳 記 請 文
- 一、受 勳 事 由 書

壹 個
壹 通
壹 通
壹 通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長 從四位勳四等 黒 瀬 弘 

めくれず

ドラゴン、ドミンゴアン勅記

勅記寫

佛國賞勳局總裁ハ壹千九百廿七年十一月九日閣法令ニ基キ佛蘭西共和國大統領カ神戸市々長、前兵庫縣内務部長タリシ熱誠弘志氏ニドラゴン、ドミンゴアン勳章ヲ授與セシ事ヲ證ス

本勅記ハ壹千九百廿七年十一月廿八日巴里ニ於テ作製セラレ調査、證明、封印ノ上第五千九百廿九號トシテ登録セラレタリ

第一局長 署名

（Faint vertical text, likely bleed-through from the reverse side of the page, including names and dates in Kanji and Latin characters.)

受勳事由書

弘志様

大正十一年十月ヨリ大正十四年四月迄兵庫縣内務部長トシテ勤務中
及大正十四年八月十七日神戸市長就任以來日佛親善並ニ日佛文化事
業ニ勵力盡シタル廉ニ依リ勳章ノ贈與ヲ受ケタルモノト思料致候

昭和三年五月二十二日

神戸市長 黒 韻 弘 志

めくれず

外國勲章受領及佩用願

弘世助太郎儀



今般佛國共和國大統領ヨリシユバリエ、ゲユ、ドラゴン
ドラナン勲章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀
御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添
此段奉願候也

昭和三年六月五日

日本生命保險株式會社專務取締役
從七位勲五等 弘世助太郎



賞勲局總裁 天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一、勲章 壹個

一、勲記 壹通

一、勲記譯文 壹通

一、受勲事由書 壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年六月五日

從七位勲五等 弘世助太郎



勲記譯文

「レジヨン、ドノール」國民勲章局總裁ハ
佛蘭西共和國大統領カ一九二七年十月
九日附命令ニ依リ日本生命保險會社取締
役、日本保險協會理事、弘世助太郎君ニ
「シユヴァリエ、ド、ロルドル、ヂュ、ドラゴン、ド、ラ
ンナン」勲章ヲ贈與セラレタルコトヲ證明ス

一九二七年十一月二十八日

巴里ニ於テ查證登録濟
第一〇二八號

第一部長

署名

受勲事由書

弘世助太郎儀

今般佛國共和國大統領ヨリ、コシエバリエ、ゲユ、ドラゴンドラシヤン
ノ勲記及勲章授與セラレシハ、右ハ財團法人日佛文化協
會創立ニ付盡力者トシテ、詮議セラレタルモ、ト被存候也

昭和三年六月五日

從七位勲五等 弘世助太郎

外國勲章受領及佩用願

本山彦一儀



今般フランス共和國大統領ヨリコンマンドール・ド・ロドルドント
アル・ヤル勲章贈與相成候付受領及佩用ノ儀御允許
被成下度別紙供閱物件目録相添此段奉願候也

昭和三年五月二十三日

勲三等 本山彦一

賞勲局總裁 天岡直嘉 殿

めくれず

供閱物件目録

- 一 勲章 エトアル・ノアル 壹個
 - 一 勲記 壹通
 - 一 勲記譯文 壹通
 - 一 受勲事由書 壹通
- 右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十三日

勲三等 本山彦一

勲記譯文

エトアル・ルノアル勲章

賞勲局總裁は一九二七年十一月九日附の布令によりフランス
共和國大統領が大坂毎日新聞社長本山彦一氏にコマ
ンポール・ド・ロルド・レトアル・ルノアル勲章を授與した
ることを證明す

一九二七年十一月廿八日パリに於て

検閲捺印登録番號五千世七

第一部長署名

受勲事由書

日佛文化のためつくした功績顯著により

めくれず

外國勳章受領及佩用願

龍平儀



今般佛蘭西共和國政府ヨリ「コン
マンドール・ド・ロドル・ド・レトアル」
ノ「アル」勳章贈與相成候ニ付受
領及佩用ノ儀御允許被成下度
別紙供閱物件目錄相添奉願矣也

昭和三年五月十一日

勳三等 村山龍平

賞勳局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目録

一勲章 コンマンドール、ド、ロルドール、ド、レトアル、ノアル勲章 壹個

一勲記 コンマンドール、ド、ロルドール、ド、レトアル、ノアル 壹通

一同譯文 壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十一日

勲三等 村山龍平

ロルドルドレトアルノアル



賞勲局總裁、佛蘭西共和國大統領ノ一九三七年十一月九日ノ教書ニ基キ大坂及東京朝日新聞社長村山龍平氏ニコンマンドール、ド、ロルドルドレトアルノアル勲章ヲ授與セラレタルコトヲ石確證ス

一九三七年十一月二十八日
巴里ニ於テ署名ス

署名

五〇三八号ヲ以テ登録済

第一局長

署名

めくられず

西曆千九百廿七年五月廿九日
佛蘭西文化之頁
共和國政府より
勳章 贈與
ノ 勳章 贈與
ノ 勳章 贈與

昭和三年五月十日

右 村山 欽平

外國勳章受領佩用願



佛蘭西共和國大統領ヨリコンマンドール・ド・ロルドル・ド・レ
トアル・ノアル勳章贈與相成候ニ付受領及佩用允許ノ儀被仰
出候様御執奏被成下度依テ別紙供関物件目録相添エ此段相願候也

昭和三年五月十五日

大阪市浪速區水崎町四〇

中山太



賞勳局總裁 天岡直嘉殿

めくれず

供 閱 物 件 目 録

一 勳	章	壹	組
一 勳	記	壹	通
一 勳	文	壹	通
一 勳	記	壹	通

右受領佩用免許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十五日

中 山 太



賞勳局總裁 天 岡 直 嘉 殿

エトアル・ノアル勳章

賞勳局總裁ハ一九二七年十一月九日附ノ布令ニヨリ佛蘭西共和國
大統領ガ中山太陽堂店主中山太一氏ニコンマンドール・ド・
ロルドル・ド・レトアル・ノアル勳章ヲ授與シタルコトヲ證
明ス

一九二七年十一月二十日於巴里

檢閲捺印登録番號第五〇三九號

第一部長 (署名)

受勳事由書

中山太一

右昭和三年五月六日日佛文化事業ニ盡シタル廉ニヨリ今回佛蘭
西共和國大統領ヨリ受勳セラレタルモノニ有之候也
昭和三年五月十五日

右
中山太一



めくられず

外國勲章受領佩用願



今般佛蘭西共和國大統領ヨリコンマンドール、
ド、ロルドル、ド、レトアル、ノアル勲章贈與相
成候、付受領及佩用允許、儀被仰出候
様御執奏被成下度依テ別紙供閱物件
目錄相添へ此段御願候也

昭和叁年五月貳拾四日

大阪市東區北久太郎町一丁目三番地

製藥業

木林下



賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一、勲章 壹組

一、勲記 壹通

一、勲記譯文 壹通

一、受勲事由書 壹通
右受領佩用允許相願候、付差出候也

昭和叁年五月貳拾四日

木林下 博

賞勲局總裁天岡直嘉殿

勲記翻譯

佛蘭西共和國大統領ハ千九百二十七年十一月九日勅令ヲ發布シ日本會社重役森下博氏ニ勲三等黒星章ヲ授與ス

千九百二十七年十一月二十八日
巴里ニ於テ作成ス

右證明ス

賞勲局總裁 署名
第一課長 署名

受勲事由書

右者多年日佛文化促進事業ニ盡
カセシ廉ニ依リ今回

佛蘭西共和國大統領ヨリ受勲セラレ
タルモノニ有之候也

昭和叁年五月貳拾四日

木林下

博

賞勲局總裁天岡直喜嘉殿

外國勲章受領及佩用願

福田徳三儀



今般佛蘭西共和國政府ヨリ「オフィシエール」ド、ラ、
レジョン、ドノール」章贈與相成候ニ付受領
及佩用ノ儀御允許被成下度別紙供閱物件
目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月二十四日

東京商科大学教授従四位勲四等福田徳三



賞勲局總裁 天岡直嘉 殿

供閱物件目録

一 勲章

オフィシエー、ド、ラ、レジョン、ドノール勲章

壹箇

一 勲記

オフィシエー、ド、ラ、レジョン、ドノール勲章

壹通

一 勲記譯文

壹通

一 受勲事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十四日

東京高科大学教授從四位勲四等福田徳三



勲記譯文

レジョン、ドノール勲章

榮譽

祖國

レジョン、ドノール勲章局大總裁ハ

一九二八年二月二十二日ノ命ニヨリ

併蘭西共和國大統領ハ

日本國臣民東京商科大學教授福田徳三君ニ

オフィシエー、ド、ラ、レジョン、ドノール勲章ヲ

授與セラレタルコトヲ證明ス

巴里ニ於テ

一九二八年二月二十七日

ムベール

査閲 鈴印登録番號 三七七二三號

第一局長 シー、ルノー

受勲事由書

一 學問上ノ勲功殊ニ日佛兩國ノ智的協力ニ對スル貢獻

一 佛蘭西國ノ經濟事情ヲ究メ之ヲ紹介シタル功績

右二項ニ對シ佛蘭西國學士院長同國商務大臣同文部大臣ノ推薦ニ依リ授勲セラレタルモノト思料ス

外國勳章受領及佩用願

米太郎儀



今般佛國政府ヨリレジオン・ド・ノール・オフィシエ勳章贈與相成候ニ
付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別紙供閱物件目録相添此段奉願候也

昭和參年五月三十日

東京市麹町区八重洲四丁目一
番地米太郎
米太郎



賞勳局總裁 天 岡直 嘉 殿

供 覧 物 件 目 録

一 勳 章 佛 國 レジ オン ・ ド ・ ノール ・ オ フ イ シ エ 勳 章

壹 個

一 勳 記 同 上

壹 通

一 勳 記 譯 文

壹 通

一 受 勳 事 由 書

壹 通

右 受 領 及 佩 用 允 許 相 度 候 二 付 差 出 候 也

昭 和 參 年 五 月 三 十 日

三 菱 物 産 有 限 公 司
大 阪 支 店 課 長

澁 谷 米 太 郎



(勳記譯文)

勳記

賞勳局總裁ハ佛蘭西國大統領カ三菱内務機株式會社常務取締役兼副會長
澁谷米太郎氏(日本人)ニ「レジオン・ド・ノール・オフィシエ」勳章
ヲ授與セシコトヲ一九二八年二月廿二日附大統領令ニヨリ茲ニ證明ス

一九二八年二月廿七日於巴里

登録番號第三七七二〇號

第一部長 (署名)
總裁 (署名)

受 勳 事 由 書

米太郎儀

大正九年五月以降三菱内燃機株式会社ノ代表取締役トシテ飛行機並同用
發動機ノ製作事業ニ従事シ日佛工業ノ接近ヲ計リ兩國民ノ親善ニ資スル
モノ尠ナカラズトノ事由ヲ以テレジオン・ド・ノール・オフィシエ
勳章ヲ授與セラル

外國勲章受領及佩用願

河原林 權一郎



今般佛國政府ヨリオフサシエー、ド、ロルドル、ロワイヤルヂュ、カンボージユ
勲章贈與相成候ニ付受領及佩用、儀御允許被成下度
別紙供聞物件目録相添此段奉願候也

昭和三年五月十八日

京都市聖護院西町
三井物産株式会社
河原林 權一郎



賞勲局總裁天岡直嘉殿

洪関物件目録

一 勲章

壹個

一 勲記

壹通

一 勲記譯文

壹通

一 受勲事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十八日

河原林 權一郎

オフ井シエー、ド、ロルドル、ロワイヤル、ヂエ、カンホーヂエ勲記

カホーヂエ王、シソワット、ロルドル、ロワイヤル、總裁、京都印度支那協會
々、貞河原林檎一郎、カンホーヂエ國ニ各サレタル功勞ニ報ユル
爲メ、千九百二十六年七月十四日附テ以テ
オフ井シエー、ド、ロルドル、ロワイヤル、ヂエ、カンホーヂエニ叙ス

右翻譯ハカンホーヂエ原文ニ相違ナキコトヲ證ス

宮内大臣 署名 印

印度支那總督府總督官房

受勲事由書

京都印度文那協會々員トシテ日佛關係ニ貢献シタル
廉ニ依リタルモノト思料ス

昭和三年五月十八日

河原林 権一郎

外國勳章受領及佩用願

長谷川尅夫儀

今般「チッコスロヴァキア」國政府ヨリ「グラン・オフ・サシエ」
「ド・ロルトル・ヂユリオン・グラン」勳章贈與相
成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別
紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年六月一日

内閣書記官兼勳局参事官正任勳等長谷川尅夫

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閱物件目録

一勲 章 クラシボフキキドロドルヂエリオンブラン 壹個

一勲 記 壹通

一勲 記譯文 壹通

一 受勲事由書 壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年六月一日

内閣書記官兼法制局參事官長谷川赳夫

勲記譯文

「チエツコスロヴァキア」共和國大統領ハ千九百二十
十八年二月七日ノ決定ニ基キ内閣書記官兼法
制局參事官長谷川趙夫氏ニ其「チエツコスロヴァキ
ア」國ニ對スル功勞ヲ認メ白獅子ニ等勲章ヲ授與ス

千九百二十八年三月一日

於「アラハ」

ドクトル、シヤマール（署名）

ドクトル、ポペイツル（署名）

第II一三七、C、一〇三號ヲ以テ

勲記登記簿ニ登録ス

受勲事由書

日本國及「チエツコスロヴァキア」國間於
ケル通商條約締結ニ關聯シ贈與セララル

外國勲章受領及佩用願

伊手衡儀



今般「チエコスロヴァキア」國政府ヨリ「オフヂシエ
ー、ド、ロルドル、ヂエ、リオ、ン、ブラン」勲章贈與相
成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被成下度
別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月二十五日

賞勲局書記官從五位伊手 衡

賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一 勲 章 オフキチド、兄ドル、チユリオン、テラン 壹個

一 勲 記 記 壹通

一 勲 記 譯文 壹通

一 受勲事由書 壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十五日

賞勲局書記官從五位伊手 衡 

勲記譯文

「チエツコスロヴァキア」共和國大統領ハ千九百二十八年
二月七日ノ決定ニ基キ内閣賞勲局書記官伊手衡
氏ニ其「チエツコスロヴァキア」國ニ對スル功勞ヲ認メ白

獅子第四等勲章ヲ授與ス

千九百二十八年三月一日

於「プラハ」

ドクトル、シヤマール（署名）

ドクトル、ホペイツル（署名）

第H.314C.250號ヲ以テ

勲章登記簿ニ登録ス

受勲事由書

日本國及^レチェッコスロヴァキア^ノ國間ニ於ケル通
商條約締結ニ關聯シ贈與セララル

外國勲章受領及佩用願



中島 晋儀

今般中華民國大元帥ヨリ二等文虎章
贈與相成候ニ付受領及佩用儀御允許
被成下度別紙供閱物件目錄相添へ
此段奉願候也

昭和三年五月二十四日

海軍少將正五位勲二等功五級中島 晋
賞勲局總裁天岡直嘉 殿

供閱物件目録

一、勲章

二等文虎勲章

壹組

一、同日寫

壹通

一、受勲理由書

壹通

右受領及佩用允許相願候付差出候也

昭和三年五月二十四日

海軍少將正五位勲二等功五級中島晋



大中華民國陸海軍大元帥茲贈與
大日本國第二遣外艦隊司令官中島晉
二等文虎勳章用敷睦誼

大中華民國十六年十月六日令行



張作霖

大中華民國十六年十一月十二日頒發

軍事總長 何豐林

特字第一六號

裏面白紙

受勲理由書

昭和二年九月二十日第二遣外艦隊司令官
トシテ北京大元帥府訪問、際受勲ス

(終)

外國勳章受領及佩用願



勇之助儀

今敝中華民國大元帥ヨリ三等文虎勳章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添此改奉願候也

昭和三年四月二十三日

滿州奉天稻葉町八番地

豫備役陸軍砲兵大佐正五位勳三等功立級佐藤勇之助

賞勳局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一 勲章

一 勲記

一 勲記寫

一 受勲事由書

壹 壹 壹 壹
通 通 通 個

右受領及佩用允許相成候、二付差出候也

昭和三十一年四月三日

滿州奉天福晋町八番地

豫備役陸軍砲兵大佐正五位 勲三等 功五級 佐藤勇之助



裏面白紙

陸海軍大元帥令

佐藤勇之助給予三等文虎勳章用示
獎勵合行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日令行



張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長何豐林

和字第一六號

理由書

勇力之助儀

多年軍事工藝、指道寸ニ從事シ
タルニ依リ送典サレタルモノナリ

昭和三年四月二十三日

満州奉天稻葉所八番地

豫南役陸軍砲兵大佐正五位 勲三等



外國勳章受領及佩用願

善太郎儀

今般中華民國陸海軍大元帥ヨリ三等文虎
勳章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允
許被成下度別紙供閱物件目錄相添此段
奉願候也

昭和三年五月九日

陸軍技師正五位勳三等山内善太郎

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閱物件目錄

一 勲章

壹 個

一 勲記

壹 通

一 勲記寫

壹 通

一 勲記事由書

壹 通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

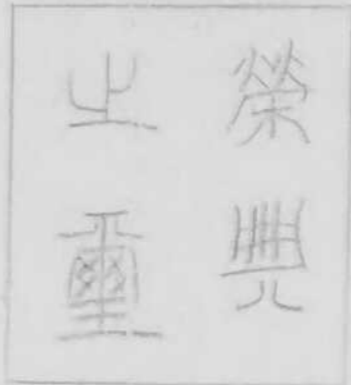
昭和三年五月九日

陸軍技師正五位勲三等山内善太郎

陸海軍大元帥令

山内善太郎給予三等文虎勳章用示
獎勵令行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日令行



張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長何豐林

和字第一八號

理由書

小官儀

多年軍事工藝ノ指導ニ從事シタルニ依リ贈與サレタルモノナリ

陸軍技師正五位勲三等山内善太郎

外國勳章受領及佩用願

常三郎儀

今般中華民國陸海軍大元帥ヨリ三等文虎勳章贈與相成候ニ付受領及佩用、儀御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月九日

陸軍砲兵中佐從五位勳三等松井常三郎

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閱物件目錄

一 勲章

壹 個

一 勲記

壹 通

一 勲記寫

壹 通

一 勲記事由書

壹 通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月九日

陸軍砲兵中佐從五位勲三等 松井常三郎

陸海軍大元帥令

松井常三郎給予三等文虎勲章用示

獎勵合行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日令行



張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長何豐林

和字第一七號

理由書

小宮儀

多年軍事工藝ノ指道ニ從事シタル

ニ依リ贈與サレタルモノナリ

陸軍砲兵中佐從五位勲三等松井常三郎

外國勳章受領及佩用願

弘志候

今般中華民國大元帥ヨリ三等嘉禾章贈與料成候ニ付受領及佩用ノ儀御允
許被成下度別紙供列物件目錄和添此致奉願候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長 從四位勳四等 黒 願 弘 

賞勳局總裁 天 岡 直 嘉 殿



供附物件目録

一、三等嘉禾章

壹個

一、全右勳記

壹通

一、勳記寫

壹通

一、受勳事由書

壹通

右受領及佩用允許料願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長 從四位勳四等 黒 賴 弘 

勳記寫

大中華民國大元帥茲贈與
大日本國皇海弘志三等嘉
禾章以彰殊誼

大中華民國十六年十二月十五日令行

榮典
之璽
張作霖

大中華民國十七年三月二十四日頒發

詮叙局局長 林步隨

地字第九六號

受勳事由書

弘志備

大正十一年十月ヨリ大正十四年四月迄兵庫縣内務部長トシテ勤務中
及大正十四年八月十七日神戸市長就任以來日支親善ニ勵力盡シタル
廉ニ依リ勳章ノ贈與ヲ受ケタルモノト思料致候

昭和三年五月二十二日

神戸市長

基 淵 弘



裏面白紙

外國勲章受領佩用願

正三郎儀



今般波蘭共和國大統領閣下ヨリ「オドロゼニヤポリスキ」三等勲章ヲ贈與相成候ニ付受領佩用允許ノ儀被仰出候様宜敷御執奏被成下度仍テ供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩兵中佐正六位勲四等佐藤正三郎

賞勲局総裁

天岡直嘉殿

めくれず

裏面白紙

供閱物件目録

一、勲章
一、勲記

巻個
巻通

一、勲記詠文
一、受勲理由書

巻通
巻通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩兵中佐正六位勲四等佐藤正三郎

勲記 譯文

「オドロゼニヤポリスキ」(波蘭復興)勲章委員
長ハ波蘭大統領ノ千九百二十七年十一月二十
九日附命令ヲ以テ日本陸軍歩兵中佐
佐藤正三郎ヲ「オドロゼニヤポリスキ」勲
章帶勲者ニ列シ同勲章三等章ヲ贈與シ
タルコトヲ證ス

印

委員長 ヤン、コハノフスキイ

波蘭勲章受勲理由書

昭和二年十一月 李王同妃兩殿下歐洲
御巡遊ノ途波蘭國都御訪問ノ際
李王附武官トシテ隨行セシ為授勲
セラル

右之通ニ候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩兵中佐正六位勲四等佐藤正三郎

裏面白紙



外國勳章受領及佩用願

箕浦清見儀

今般波蘭共和國政府ヨリ、ケイルツケ、ミリタリ第
五等勳章ヲ贈與相成候ニ付受領及佩
用允許ノ儀被仰出候様宜敷御執奏被
成下度候仍テ供閱物件目錄相添此段
奉願候也

昭和三年五月二十五日

陸軍歩兵少佐六位勳四等功五級箕浦清見

賞勳局總裁天岡直嘉殿

裏面白紙

供閱物件目録

- 一 ウイルツチ、ミリタリ 第五等勲章
- 一 陸軍大臣受領證明書
- 一 受勲理由書
- 右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

壹壹壹
通通個

昭和三年五月二十五日

陸軍歩兵佐兵位勲四等功五級箕浦清見

(製外) 三九三三

證明書

陸軍歩兵少佐 箕浦清見
今般波蘭共和國政府ヨリ
ガイルワタミリタ
リ第五等勲章ヲ贈與セ
ラレタルコトヲ證明
ス

昭和三年四月十四日

陸軍大臣 白川義則



陸

軍

裏面白紙

贈勳理由書

波蘭復興ノ素地ハ日露戰役ヲ機トシテ固メラレ痛
來波蘭志士ハ日露戰役ノ研究ニ意ヲ注キ之レニ
基キ波蘭軍ノ建設、對露作戰並ニ軍隊教育
ノ主義方針ヲ定メタルモ、波蘭軍ノ今日アルハ
全ク日露戰役ニ於ケル日本軍ノ與ヘン教訓ニ負ク
所甚ク大ナル所以ヲ以テ同國大統領ヒルヌスキ
大統領ノ職ヲ退カントスルニ際シ波蘭獨立ニ關スル
過去ヲ回想シ日露戰役中特ニ波蘭軍ニ對シ重
要ナル教訓ヲ與ヘン當時ノ將軍並ニ將校ニシテ得
利幸、沙河、奉天ノ會戰ノ殊勲者ヲ選定贈
與セラルタルモ

裏面白紙

東大二三七五五五

外國勳章受領及佩用願

加藤武夫儀



埃及

今般那爾南國政府ヨリコマンドール、ニル

佩用ノ儀御允許被成下段別紙供閱初件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月十九日

東京帝國大學教授

從五位 加藤武夫



賞勳局 總裁 天 同 直 嘉 野

めくれず



一 勳章 コンマンドール、ニル 勳章

壹組

一 勳記 コンマンドール、ニル

一 勳記譯文

一 受勳事由書

壹通
壹通

在受勳及佩用允許相願書より差出等也

昭和三年五月十九日

東京帝國大學教授 佐藤 加藤 武夫

勅記 源 文

神ノ名ニ依テ

埃及皇帝「ファツド」ヨリ

署名

一九二五年カイロ萬國地理學會議員トナレル東京帝國大學教授加藤武夫氏ニ

埃及國ノ爲メニ好意ヲ有スル人トシテ、又同國ノ爲メ貢獻ヤシ人トシテ朕ハ「コンマンドール」勳章ヲ授與スルニ決シ賞勳局ヲシテ之ヲ交付セシムヘク命ゼリ

以上ハ内大臣所（尙書所）ニ登録セリ

「カイロ」ニ於テ「ラマザン」（宗教月）二十五日

回教紀元一三四三年

皇帝ノ勅命ニヨリ

内大臣 臣 ハサン、ヒサン 署名

受勳地理田書

カイロ萬國地理學會議員トシテ貢獻ノ表
公題



外國勳章受領佩用願

今回羅馬尼國王 フエルゲナンド一世陛下ヨリ
シホリエ・ド・レトアル・ド・ルーマニア勳章贈與相
成候ニ付受領及佩用允許ノ儀被仰出候様御
執奏被下度依テ別紙供閱物件目錄相添ヘ
此段相願候也

昭和五年五月五日

大阪市西淀川區大仁町百三番地ニ
安住伊三郎

賞勳局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一一一一

章

壹

組

勲

記

壹

通

勲

記

壹

通

受勲事由書

壹

通

右受領佩用免許相願候二付差出候也

昭和三年五月五日

大阪市西淀川区大仁町百三番地三

安住伊三郎

賞勲局總裁天岡直嘉殿

勲記 翻譯

羅馬尼國王 フエルゲナンド一世ハ當國外務大臣、
賞勲局總裁ノ報告ニ基ツキ茲ニ勅令ヲ下ス

第一條

朕ハ安住伊三郎氏ヲ「シユバリエ・ド・レト
アール・ド・ルーマニー」ニ叙勲ス
叙勲者ハ文官徽章ヲ佩用ス

第二條

外務大臣賞勲局總裁ハ本勅令ノ履行
ニ從事スベシ

一千九百二十七年四月三十日ブカレスト市
ニ於テ授與ス

御名

外務大臣
賞勲局總裁

署名

以上原勅令通り

受勲事由書

右者多年日羅通商貿易ニ盡力シ又其ノ目的
遂行ノ為メ昭和二年四月十六日渡羅ニ種々斡旋
シタル廉ニ依リ今回羅馬尼國王
フエルゲナンド一世陛下ヨリ受勲セラレタルモノニ
有之候也

昭和三年五月五日

右

大阪市西淀川区大仁町百三番地ニ
安住伊三郎

外國記章受領及佩用願

本山彦一儀



今般ドイツ共和國大統領ヨリドイツ赤十字勲章名譽
記章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被
成下度別紙供閱物件目録相添此段奉願候也

昭和三年五月二十三日

勲三等 本山彦一

賞勲局總裁 天岡直嘉 殿

めくれず

供閱物件目録

一 記 章 ドイツ赤十字隊看護記章壹個

一 彙 記

一 彙 記 譯文

一 受領事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十三日

勲三等 本山彦一

めくれず

章記譯文

ドイツ赤十字社名譽總裁ドイツ共和國大統領フオン・
 ヒンデングルグ元帥及びネッケンドルフ元帥の同意をも
 つて署名の總裁はドイツ赤十字社に對する特殊な
 る功勞を承認しドイツ赤十字社の感謝の表徴
 として本山之彦一氏にドイツ赤十字社の名譽記章
 を贈與することを光榮とす
 本證書は贈與記章の所有證とす

一九二六年六月十五日

ベルリン

ドイツ赤十字社總裁署名

92

受領事由書

ドイツ赤十字社に對する特殊^{なる}功勞

めくれず

めくれず



外國記章受領及佩用願

太宰施門儀

今般佛蘭西共和政府ヨリ、オフィシエ・ド・ランストルエクシ
ヨシ・ブエリク、記章贈與相成候ニ付、受領及佩用儀
御允許被下度、別紙供聞物件目録相添、此段
奉願候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學助教授從五位太宰施門

賞勳局總裁天岡直嘉殿

めくれず

供閱物件目録

- 一 佛蘭西共和國 オフィシエド・ラントル エクシヨンプラク 記章 壹個
- 一 佛蘭西共和國 オフィシエド・ラントル エクシヨンプラク 章記 壹通
- 一 同上 章記 譯文
- 一 受領事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月廿四日

京都帝國大學助教授 從五位 大宰 施門

章記譯文

佛蘭西共和國

文部美術省

文部美術大臣……關係諸法規ニ基ツキ決裁ス
日本京都帝國大學ノ佛蘭西文學教師太宰施門
氏「オフィシエ・ド・ランストル・エクスジョン・プ・ユブリクレ」ニ任ゼラル

官房長

署名

千九百二十七年十一月五日 巴里ニ於テ

文部美術大臣

署名

受領事由書

佛蘭西文學教授普及、勞ニ對スル感謝

昭和三年五月十四日

京都帝國大學助教授從五位 太宰 施門

めくれず

めくれず

裏面白紙

外國記章受領及佩用願

秀雄儀



今般佛蘭西共和國政府より「オフィシエアカデミー」記章
ヲ贈與相成候ニ旨受領及佩用允許ノ儀被仰出
候様宜敷御執奏被成下度候 仍ラ供聞物件
目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月十六日

陸軍大學校教授 正六位 關根 秀雄

賞勳局總裁 天岡直嘉 殿

「章 記 譯 文」

佛國共和國
文部及美術省

文部及美術大臣

1808年三月十七日、憲法附則第三十二條：依り
1844年十一月十四日、1845年九月九日、1846年十一月一日
/ 布告：依り 1850年十一月九日、1866年四月七日及、
十二月二十七日、1885年二月二十四日、1921年三月二十五
日、1922年二月四日、1924年九月十三日、布告：依り
次、如、決定す

日本陸軍大學校教授 關根秀雄氏：
オフレエ・アカデミ—記章ヲ贈與ス
1926年一月十二日

内閣總理大臣
署名

文部及美術大臣
署名

め
く
れ
ず

裏
面
白
紙

「受領理由書」

拙著 佛蘭西文學史 (大正十四年) 以下

佛蘭西文化の普及に貢献せしむるに因り

佛蘭西政府よりオリエントアカデミー記事ヲ

贈與せられたるに因り

陸軍教授 関根秀雄

め
く
れ
ず

裏
面
白
紙